

議案第5号

令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,560千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258,113千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月4日提出

吉賀町長 岩 本 一 巳

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	66,442	1,386	67,828
	1 後期高齢者医療保険料	66,442	1,386	67,828
4	繰入金	187,712	△11,946	175,766
	1 一般会計繰入金	187,712	△11,946	175,766
	歳 入 合 計	268,673	△10,560	258,113

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	265,493	△10,560	254,933
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	265,493	△10,560	254,933
	歳 出 合 計	268,673	△10,560	258,113

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	265,493	△10,560	254,933
歳 出 合 計	268,673	△10,560	258,113

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		△10,560	0
0	0	△10,560	0

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 1,386千円

1 項 後期高齢者医療保険料 1,386千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 普通徴収保険料	14,425	1,386	15,811
計	66,442	1,386	67,828

4 款 繰入金 △11,946千円

1 項 一般会計繰入金 △11,946千円

2 保険基盤安定繰入金	52,180	△11,946	40,234
計	187,712	△11,946	175,766

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	千円 1,386	現年度分 千円 1,386

1 保険基盤安定繰入金	△11,946	保険基盤安定繰入金 △11,946
-------------	---------	----------------------

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △10,560千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △10,560千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 265,493	千円 △10,560	千円 254,933	千円	千円	千円 △10,560 後期高齢者 医療保険料 1,386 繰入金 △11,946	千円
計	265,493	△10,560	254,933	0	0	△10,560	0

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △10,560	千円 014000 保健福祉課 003 後期高齢者医療広域連合納付金 △10,560 後期高齢者医療広域連合納付金 △10,560

